

新型コロナウイルス感染症と地域経済への対策を強化します

島根県では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、医療提供体制を強化すること、地域経済を守るための追加の措置として、総額(一般会計) **67億7,407万円**の補正予算を決定しました。(4月30日 知事専決処分)
今後、この対策を速やかに進めるとともに、感染が一定の収束をした段階を見据え、飲食、観光など消費を引き出す施策を検討していきます。



〈補正予算の内容〉

感染拡大防止・医療確保

1. 感染症の拡大の防止と医療の確保を強力に進めます

- 健康への不安にお応えする電話相談窓口を設置して、「帰国者・接触者相談センター」の体制を強化します。 [1億2,544万円]
- 感染が疑われる患者さんが診察を受ける「帰国者・接触者外来」の設備を充実させます。 [1,684万円]
- PCR検査の機器を追加して、1日に出来るPCR検査の数を増やします。また、ドライブスルー方式で検体採取を行えるようにします。 [1億2,276万円]
- 患者さんの病状や病院の状況などから、入院先・療養先を、島根県広域入院調整本部で迅速に調整します。 [5,000万円]
- PCR検査で陽性となった方の病院への搬送体制を強化します。 [1,757万円]
- 入院できるベッド(200床程度)を、あらかじめ確保しておきます。 [3億6,000万円]
- 重症の方が入院するベッドを確保するため、軽症や症状のない方が療養する民間宿泊施設を、あらかじめ用意しておきます。 [4億5,537万円]
- 保護者の方が感染した場合に、児童や未就学児がひとりぼっちにならないために、一時的に養護するための施設や体制を整備しておきます。 [2,671万円]
- 高度な医療が必要となる方のために、専門的な医療機器(人工呼吸器・人工肺)を用意します。また、操作ができる医療スタッフの応援体制を作ります。 [5億8,399万円]
- 患者さんの入院医療費の自己負担分は、公費で負担します。 [2億2,316万円]
- 介護施設に入所の方が通院で外出して感染しないように、医療機関から遠隔診療が出来るようにしておきます。 [441万円]
- これから発生するかもしれない不測の事態に備えた経費を確保しておきます。 [3億円]

2. 児童・生徒を感染から守ります

- 県立学校等にマスク等の衛生用品を用意します。 [5,989万円]
- 寄宿舎の換気対策を行います。 [1億1,163万円]
- 夏休みに寄宿舎を利用している生徒が帰省しなくてもいいように、寄

- 宿舎を開けておきます。また、学校再開時に、帰省していた生徒が安心して学校生活を始められるよう、一定期間滞在できる宿泊施設を用意します。 [5,592万円]
- 特別支援学校のスクールバスが「3密」にならないよう、台数を増やして、1台当たりの生徒数を減らします。 [1,892万円]
 - 医療的ケアが必要な生徒が、モバイル端末等で在宅学習ができるようにします。 [239万円]
 - 学校の休業中、特別支援学校などの児童・生徒が障がい児放課後等デイサービスなどを利用しやすくします。 [408万円]

3. 福祉施設等の利用者や従事者の方を感染から守ります

- 認可外保育所、幼稚園、介護施設、障がい福祉サービス事業所等がマスク等の衛生用品を確保することを支援します。 [3億3,757万円]
- 感染拡大を防止するために相談業務や調査業務を行う保健所に必要なマスク等の衛生用品を用意します。 [393万円]
- 介護施設等の相部屋から個室への改修を支援します。 [1億円]
- 県立体育施設の換気対策を行います。 [1,781万円]

暮らし

4. 県民の皆さんの暮らしを応援します

- 家計が苦しくなった世帯の高校生の授業料の減免や、給付金の交付により、学業の継続を支援します。 [5,948万円]
- 家計が苦しくなった世帯の県立大学生や私立専修学校の生徒の入学料や授業料を減免して、教育費負担を軽減します。 [3,601万円]
- 障がいのある方が、通所サービスを受けられなくなった場合の訪問サービスの実施や、外出できなくなっている障がいのある方への相談体制の強化を行います。 [2,640万円]
- 休業した通所介護事業者等が代替りのサービスを提供するよう支援します。 [1,200万円]
- 県立心と体の相談センターの備品を整備して、安心して相談を受けられるようにします。 [128万円]
- 外国人住民向けワークスペースの相談窓口の開設時間を延長して、相談しやすくします。 [103万円]
- 来春卒業予定の大学生等のために、5月下旬にWEBでの企業説明会を開催して就職活動を支援します。 [予備費で対応]

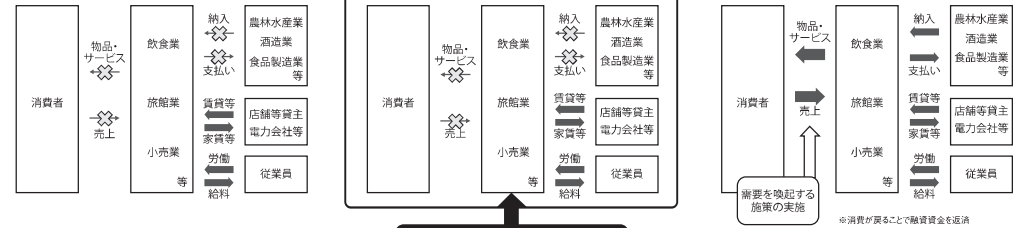
県内経済

5. 売上の減少などの大きな影響を受けている中小企業者等を支えます

【今、消費が止まることで起こっている経済の状況】
外出自粛要請等により売上が減少し、仕入れ先もあわせて影響が出ています。
また、売上が減少している中であっても家賃等や給料などの固定費を支払う必要があるため、資金減が生じています。

【収束までの対策】
当面の資金繰りのため、
(1)保証料が不要
(2)当初3年間は無利子
(3)既に借っている保証付き債務の借換も可能
(4)1社当たりの融資限度額1億1,000万円とする資金を融資する制度を用意します。

【県の次の対策の考え方】
感染が一定の収束をした段階で、これまで控えていた「物を買いたい」「出がけたい」という需要を呼び起こし、消費者がお金を使って経済が復活するような施策を行う考えです。



① 中小企業者等の資金繰りを支援します [32億982万円]

民間金融機関(銀行、信用金庫等)、信用保証協会と連携して
(1)当初3年間無利子
(2)全期間保証料不要
(3)保証付き既存債務の借換も可能となる「新型コロナウイルス感染症対応資金」(融資枠800億円)を新設

【この制度を新設することによる効果】
県単独制度分融資額1,000万円、融資期間12年間の場合
・通常の利息と保証料①……………約150万円
・県等の支援(3年分の利息、保証料全額)②……………約100万円
・自己負担(①-②)……………約50万円

新型コロナウイルス感染症対応資金 [国庫補助を活用した制度の創設に加え、 県単独制度を追加]

<ul style="list-style-type: none"> ○対象 売上高等が前年同期比で15%以上減少している事業者 ○金利 3年間 0% 4年目以降 1.10% 又は 1.25% ○保証料 0% ○県制度融資の既存債務の借換も可能 ○融資期間12年(据置期間3年含む) 	<p>融資限度額 1億1000万円</p> <p>県単独制度 8000万円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○対象 売上高等が前年同期比で5%以上減少している事業者 ○金利 3年間 0% (一部除く) 4年目以降 1.10% 又は 1.25% ○保証料 0% ○15%未満の小企業等が借換し支費0% ○保証付き既存債務の借換も可能 ○融資期間10年(据置期間5年含む) 	<p>国庫補助制度 3000万円</p>

② 農林水産物の消費減少や販売価格の下落等により、経営に影響を受けている農業者や漁業者向けに、保証料不要で低金利な資金を融資する制度を用意します。 [3,224万円]

- #### 国の制度
- 雇用調整助成金**
事業主が従業員を解雇せず、休業させて継続雇用する場合に、休業手当の一部を助成します。
 - 持続化給付金**
売上が大きく減少した事業主に対して、法人200万円、個人事業主等100万円を上限に、現金を給付します。
 - 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金**
保護者として子どもの世話をする労働者に賃金を払う有給休暇を取得させた事業主に、賃金の一部を助成します。委託を受けて個人で仕事をする方(フリーランス)も支援します。
 - 固定資産税の減免**
売上が大きく減少した事業者の固定資産税を減免します。

6. 中小企業者等の頑張りを応援します

- 中小企業者等に、感染症の防止対策に必要な経費を支援します。 [次の②とあわせて2億7,600万円]
- 中小企業者等に、テイクアウトやデリバリーの開始や新商品の開発に必要な経費を支援します。
- 売上が落ち込んでいる事業者に、アドバイザーを派遣したり、WEBで相談に応じたりして、事業の継続を支えます。 [630万円]

県の体制

- 新聞やホームページで分かりやすく情報を発信するほか、知事の見て手話通訳を行います。 [2,069万円]

- 県内のスーパー、小売業者に経費を支援して、県内農林水産品の売り場やコーナーを拡充して取扱いを増やすよう促します。 [1,238万円]
- 中小企業者等を対象にWEBセミナーを開催し、テレワークの普及を支援します。 [100万円]
- 県立高等技術校での在職者訓練を充実させて、事業者が従業員を解雇せずに教育訓練した場合に加算される雇用調整助成金の支給を受けやすくします。 [1,277万円]
- 隠岐地域での事業者を経費を支援して、従業員の雇用継続を支援します。(国の有人国境離島支援制度の活用) [3,583万円]

問い合わせ先 島根県財政課 TEL.0852-22-5035

ふるさと納税を活用する事業に、新型コロナウイルス感染症対策を追加しました。応援をお願いします。

